

行 動 計 画 (第4回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 平成29年3月31日までに、子が2歳に達するまでの
育児休業制度を導入する

<対策>

- ・ 社内Webに掲載し周知徹底を図る。
- ・ 社内広報を活用した周知・啓発の実施

目標2 平成29年3月31日までに、育児休業期間中に、定期的に
会社に関する情報提供を行う

<対策>

- ・ 復職時に役立つ情報の提供に努める。
- ・ 2ヶ月に1回以上、会社に関する情報を、自宅へ配送する。

一般事業主行動計画書

東海マツダ販売株式会社

女性が正社員として活躍できる、正社員登用制度の運用を促進する為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日

2. 内容

目標1 女性正社員比率を4%上げる。

<対策>

- ・ 正社員登用制度の積極的運用。
- ・ 登用制度に対する、女性社員の意識改革を図る。